

金沢市総合体育館トレーニング室利用規約

【トレーニング室利用登録について】

1. 利用登録を希望される方は、初回講習を受講し利用規約に同意のうえ、利用登録申込書兼利用規約同意書に必要事項を記載して窓口へ提出してください。利用登録後、メンバーズカードを発行します。
2. 利用登録は高校生以上の方を対象とします。
3. 使用料は施設窓口で支払い、トレーニング室受付でメンバーズカードを提示してからご利用ください。
4. メンバーズカードの有効期限は最終利用日から2年間です。
5. カードの紛失、または登録内容に変更があった場合はすみやかに届け出てください。
6. トレーニング室利用登録と同時に、生涯スポーツ推進事業 健康増進事業（カラダ改革プログラム）の受講生として登録されます。

【マナーについて】

1. トレーニング室はトレーニング等を行う場所であり、その目的以外の利用は認めません。
2. 酒気帯びの方はご利用できません。
3. 「騒ぐ」「大声で叫ぶ」「大声で話す」「リフターに話しかける」等の行為はお断りいたします。
4. 運動に適した服装をし、必ず室内シューズを着用してください。また、ゆるいネックレス、吊り下げ式イヤリング等の装身具等は装着しないでください。
5. トレーニング室内での携帯電話での通話やメール等での使用はご遠慮ください。
6. 器具を利用した後は、必ず所定の場所に戻し器具の清掃を行うなどお互いが気持ちよく利用できるような心がけてください。
7. 貴重品および個人携帯物等は、個々で管理してください。また、紛失、盗難には一切の責任を負いません。
8. 器具、機器を利用する際は順番を守り、お互いに譲り合って利用してください。

【利用上の注意について】

1. 事前に必ず体調のチェックをしてください。体調不良の時は利用を中止してください。また、疾病を有している方、または既往歴等がある方は、医師と相談のうえ、ご利用ください。
2. トレーニング前後には必ず準備運動・整理運動を十分に行ってください。
3. フリーウェイトを行う場合は、原則として補助者を必要とします。補助者がいない場合は、自己の責任のもとで利用するか、または周囲の人等に声をかけてからご利用ください。
4. 傷害が発生した場合は、直ちに施設管理者または指導者に報告してください。
5. 自己の不注意により起こした傷害については一切の責任を負いません。あらかじめご承知ください。

【カラダ改革プログラム受講について（受講要項）】

1. 本事業は、市民の健康増進及びスポーツ振興に関する事業を実施し、市民の心身の健全な発達と健康で活力ある生活の形成に寄与することを目的とします。
2. 受講申込手続きは、所定の申込用紙に必要事項を記入または、申込フォームより申し込んでください。
3. 受講料は、受講が決定した後、事務局から送付される納付書で事務局指定の金融機関又は、コンビニエンスストアで期日までにお支払いいただきます。なお、一旦納入された受講料は、原則返納いたしません。
4. 次の各号の一つに該当した場合は、事務局はその受講生に対し受講資格の取消をすることができるものとします。
 - (1) 本事業の品位名誉を傷つけたとき、また秩序を乱した時
 - (2) 本要項に違反した時

- (3) 受講料、その他の支払いを滞納し、事務局からの請求にも応じない時
 - (4) 本事業の運営に支障をきたすような行為をした時
 - (5) 「金沢市総合体育館トレーニング室利用規約」に違反した時
5. 受講中は、傷害保険に加入していただきます。加入手続きは全て事務局で行います。
 6. 金沢市総合体育館トレーニング室メンバーズカードが受講カードとなります。

【その他】

1. 金沢市総合体育館トレーニング室利用規約を遵守願います。利用規約が守れない場合は登録を抹消することがあります。
2. 個人情報は緊急時の連絡、傷害保険の加入、サービスに関するお知らせのみに利用し、適正かつ安全に管理します。但し、法令等に基づき裁判所・警察機関などの公的機関から開示の請求があった場合については、当該公的機関に提出することがあります。

2013/09/06